

松山市国民健康保険・後期高齢者医療制度による

はりきゅう

助成制度のご案内



松山市針灸師協会

<http://matsuyama-hariq.com/>

事務局 松山市岩崎町2丁目4番40号

TEL 089-945-5733



はり・きゅう助成制度のご案内

はり・きゅう助成制度とは

松山市内に住む国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の方が、松山市指定施術所ではり・きゅう施術を受ける際、松山市から助成を受けられる制度です。

対 象

松山市内に住む、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方。

はり・きゅう助成制度で受療する場合について

- ・初めて受療する時には被保険者証を提示願います。
- ・毎月初めには必ず被保険者証を提示願います。
- ・これらの提示のない方は、この助成制度による受療ができません。
- ・施術1回につき1,000円の助成が受けられます。各施術所の設定している施術料から、助成額を差し引いた金額を施術所窓口でお支払いいただきます。

施術の適応範囲について

- ・この助成制度による施術は、末梢神経疾患および運動器疾患に限り適応されます。
- ・これ以外の疾患、病症については、各施術所の設定している施術料を申し受けます。

受療回数などの制限について

- ・この助成制度による施術は、1日1回限りで、毎月8回まで受療できます。
- ・同じ日に二か所の治療院で、この助成制度を使つての受療はできません。
- ・同じ月内に二ヵ所以上の鍼灸院で受療する場合には、その合計回数が8回を超えることはできません。
- ・本会から施術状況についての、確認の通知が届くことがあります。

その他のご注意点について

- ・この助成制度は、はり・きゅう施術に対する助成制度で、あんま・マッサージ・電気治療などには利用できません。
- ・あんま・マッサージ・電気治療などの施術を併用受療した時は、それぞれ別途料金が加算されます。

はり・灸にはこんな特徴があります

1. 生活習慣病などの予防医学のひとつとして注目を集めています。
2. 身体と心のバランスを調える全身治療で自然治癒力を高めます。
3. 痛みを和らげ、血行を改善し、病気に対する免疫力を強めます。
4. 習慣性や副作用がなく、安心して治療を受けることができます。

はり・灸はこんな病気に効果があります

1. 整形外科系の病気

肩こり症・変形性脊椎症・頸肩腕症候群(手のしびれ感と痛み)・ねちがい・むちうち症・五十肩(肩関節周囲炎)・慢性関節リウマチ・腱鞘炎・テニス肘・変形性膝関節症・捻挫・打撲・腰痛症・ぎっくり腰・椎間板ヘルニア・バネ指・アキレス腱炎・顎関節症 など

2. 脳神経科系の病気

神経痛(三叉神経痛・肋間神経痛・坐骨神経痛)・顔面神経麻痺・自律神経失調症・頭痛・偏頭痛・めまい・不眠症・しゃっくり・車酔い など

3. 循環器科系の病気

どうき・息切れ・心臓神経症・高血圧症・低血圧症・不整脈 など

4. 呼吸器科系の病気

かぜひき・せき・気管支炎・気管支喘息 など

5. 消化器科系の病気

胃炎・胃下垂・胃酸過多症・食欲不振・吐き気・肝炎・胆嚢炎・下痢・便秘・腸炎・痔 など

6. 耳鼻咽喉科系・口腔器科系の病気

急性扁桃炎(咽頭炎・喉頭炎)・アレルギー性鼻炎・慢性副鼻腔炎・耳鳴り・中耳炎・難聴・メニエール症候群・声がれ・歯痛・歯肉炎(はぶの腫れ)・口内炎 など

7. 泌尿器科系の病気

排尿困難・膀胱炎・尿道炎・前立腺炎・インポテンス・遺尿症・尿失禁 など

8. 眼科系の病気

仮性近視・眼精疲労・ものもらい・白内障 など

9. 産婦人科系の病気

生理痛・更年期障害・乳腺炎・冷え性・子宮筋腫・不妊症・さか兒 など

10. 小児科系の病気

夜泣き・夜驚症・かんむし・夜尿症・小児喘息・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・チック症・虚弱体質 など

11. 内分泌科系の病気

糖尿病・バセドウ病・肥満症 など

12. 皮膚科系の病気

蕁麻疹・带状疱疹・いぼ など

その他のお困りの病気やはり・灸に関するご相談、お問い合わせは、
下記までご相談ください。